

第1章 調査の目的

1. 目的

若年性認知症については、いまだ市民に十分に認識されているとは言えない状況であり、どこで受診できるのか知られていなかったり、診断までに長期間かかったりする傾向があります。また、診断後も、地域に適切な介護・福祉サービスが少なかったり、患者が稼働年齢であるため、患者世帯が経済的に困窮してしまったりするなど、様々な課題があります。

行政においても、若年性認知症に伴う課題については、全般的かつ系統的な把握ができておらず、十分な施策の展開ができないところがありました。

今回、県内の若年性認知症者について、診断状況及び利用しているサービスや生活状況などを含めた実態を把握し、今後の若年性認知症施策に反映するため、市町村、地域包括支援センター、医療機関、介護および障害事業所に対して、一次調査、二次調査と二段階に分けて、若年性認知症者の状況についてのアンケート調査を実施するとともに、アンケート調査の補足として、具体的な状況や課題を把握するためインタビュー調査を実施しました。

あわせて、本人や家族等に対しても発症してからの経緯や現在の生活の状況、ニーズなどを把握するため、アンケート調査やインタビュー調査を実施しました。

2. 位置づけ

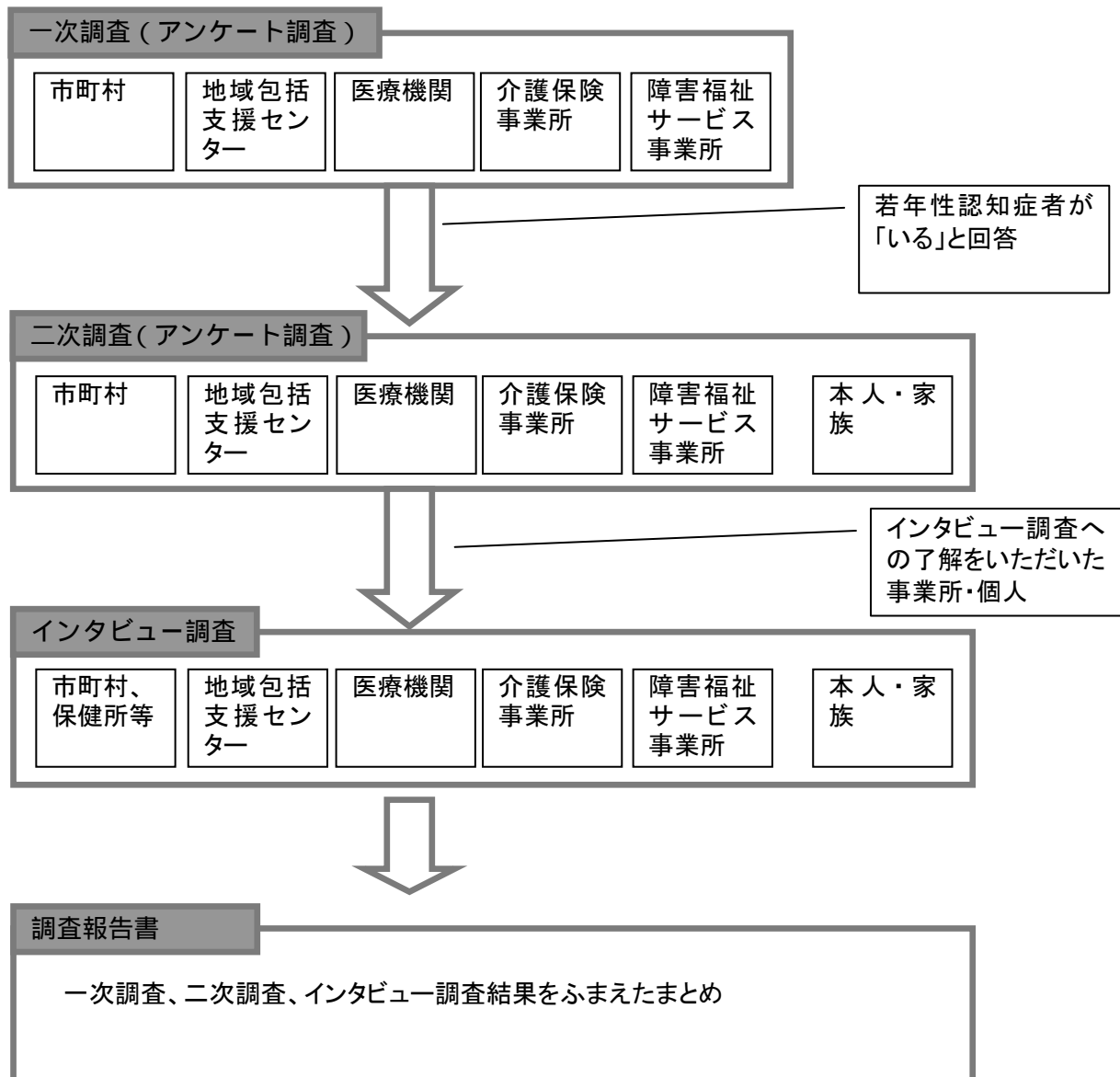
今回の調査は、下記の調査フロー図のとおり、一次調査、二次調査、インタビュー調査に分けて実施するものです。

まず、一次調査として、奈良県全域にわたり、若年性認知症者が受診している可能性のある医療機関、サービス利用をしている可能性のある介護保険事業所および障害福祉サービス事業所、本人・家族が相談する可能性のある市町村介護保険担当課、障害福祉担当課、保健医療担当課、および地域包括支援センターに対し、アンケート調査を実施し、若年性認知症者の利用の有無等や若年性認知症者に対する対応等について現況を把握しました。

次に、二次調査として、一次調査において若年性認知症者が「いる」と回答した、市町村、地域包括支援センター、医療機関、介護保険事業所、障害福祉サービス事業所に対し、個々の若年性認知症者の状況を把握するため、アンケート調査を実施しました。また、医療機関、介護保険事業所、障害福祉サービス事業所を通じて、実際に利用している本人・家族へのアンケート調査を依頼し、個々の状況やニーズを把握するため、調査を実施しました。

さらに、医療機関、介護保険事業所、障害福祉サービス事業所、本人・家族、および精神保健福祉センター・保健所、市町村・地域包括支援センターへのインタビュー調査を行い、具体的な問題点や課題を把握しました。

【調査フロー図】



第2章 調査方法

1. 一次調査の調査対象及び調査方法

(1)ねらい

医療機関

医療機関における若年性認知症患者に対する診断、治療等の医療的な対応状況を把握するため、若年性認知症を含む認知症患者を診療している可能性が高いと考えられる、「内科」、「神経内科」、「精神科」、「心療内科」、「脳神経外科」を有する奈良県内の医療機関について、患者の有無および検査方法、専門医や専門職等の有無、相談対応の有無等について調査を行いました。

市町村、地域包括支援センター

県内在住の若年性認知症（疑いのある人を含む）者や家族からの相談を受けているであろう、市町村の介護保険担当課、障害福祉担当課、保健医療担当課と地域包括支援センターに対し、現状把握のため、若年性認知症に対する相談の対応状況、医療機関や制度、地域の社会資源等の紹介状況、および現状の課題等について調査を行いました。

居宅介護支援事業所、介護保険事業所、障害福祉サービス事業所

県内在住の若年性認知症者の利用や相談を受けているであろう、居宅介護支援事業所、介護保険事業所、障害福祉サービス事業所に対し、若年性認知症（疑いのある人を含む）利用者の有無、相談を受けた場合の連携先、対応の工夫や課題等について調査を行いました。

(2)具体的な調査方法

具体的な調査方法は下記のとおりです。

調査種別	調査対象	調査時期	調査方法
医療機関	なら医療情報ネットより、奈良県内の「内科」「神経内科」「精神科」「心療内科」「脳神経外科」を有する医療機関、対応できる疾患に「認知症」のある医療機関	平成 23 年 8 月	郵送による調査票の発送・回収
市町村	県内の市町村（介護保険担当、障害福祉担当、保健医療担当）		
地域包括支援センター	県内の地域包括支援センター		
居宅介護支援事業所	奈良県内の居宅介護支援事業所		
介護保険事業所	奈良県内の介護保険サービス提供事業所		
障害福祉サービス事業所	奈良県内の障害福祉サービス事業所		

(3)回収状況

各調査対象の回収数は下記のとおりです。

調査対象	発送数	拒否	回収数	有効回収率	若年性認知症者(疑いのある人含む)あり	患者・利用者数(疑いのある人含む)
医療機関	747	32	411	55.0%	58 箇所	412 人
市町村	39 自治体		36 自治体 ^{※1}	92.3%	19 自治体	115 人
地域包括支援センター	60		45	75.0%	7 センター	7 人
居宅介護支援事業所 ^{※2}	508	3	384	75.6%	85 箇所	126 人 (うち、現在 65 歳以上 2 人)
介護保険事業所	1,125	4	812	72.2%	114 箇所	156 人 (うち、現在 65 歳以上 2 人)
障害福祉サービス事業所 ^{※2}	763	3	491	64.4%	34 箇所	61 人
合計	3,242	42	2,179	67.2%	317 箇所	877 人

※1 市町村については、介護保険担当、障害福祉担当、保健医療担当のいずれかから回答のあった数

※2 発送数、回収数とも、サービスの種類別の数

2. 二次調査の調査対象及び調査方法

(1)ねらい

医療機関

一次調査で「患者がいる」と回答した医療機関について、若年性認知症者個別の対応状況を把握するため、患者の通院状況、現状の課題等について調査を行うとともに、診察等の機会を通じて、本人・家族用二次調査票の配布を依頼しました。また、協力いただける医療機関に対しては、アンケート調査の補足としてインタビュー調査も行いました。

市町村、地域包括支援センター

一次調査で「若年性認知症者に関する相談等がある」と回答した市町村の介護保険担当課、障害福祉担当課、保健医療担当課と地域包括支援センターに対し、個々の相談の対応状況、現状の課題等について調査を行いました。また、協力いただける市町村、地域包括支援センターに対しては、アンケート調査の補足としてインタビュー調査も行いました。

居宅介護支援事業所、介護保険事業所、障害福祉サービス事業所

一次調査で「若年性認知症者の利用がある」と回答した居宅介護支援事業所、介護保険事業所、障害福祉サービス事業所に対し、利用状況、現状の課題等について調査を行うとともに、サービス利用等の機会を通じて、本人・家族用二次調査票の配布を依頼しました。ま

た、協力いただける居宅介護支援事業所、介護保険事業所、障害福祉サービス事業所に対しては、アンケート調査の補足としてインタビュー調査も行いました。

本人・家族

医療機関、居宅介護支援事業所、介護保険事業所、障害福祉サービス事業所を通じて、アンケート調査票を配布し、生活状況、身体状況、就労状況、現状の課題等について調査を行いました。また、協力いただける人に対しては、アンケート調査の補足としてインタビュー調査も行いました。

(2)具体的な調査方法

具体的な調査方法は下記のとおりです。

調査種別	調査対象	調査時期	調査方法
医療機関	一次調査で患者有と回答した医療機関	平成 23 年 9 月	郵送による調査票の発送・回収
市町村	一次調査で相談が有と回答した市町村		
地域包括支援センター	一次調査で相談が有と回答した地域包括支援センター		
居宅介護支援事業所	一次調査で利用が有と回答した居宅介護支援事業所		
介護保険事業所	一次調査で利用が有と回答した介護保険サービス提供事業所		
障害福祉サービス事業所	一次調査で利用が有と回答した障害福祉サービス事業所	平成 23 年 9 月～10 月	郵送回収
本人・家族	上記医療機関、居宅介護支援事業所、介護保険事業所、障害福祉サービス事業所を通じて配布		

(3)回収状況

各調査対象の回収数は下記のとおりです。

	発送数	回収数	有効回収数	無効回収数	有効回収率	備考
医療機関(診断可)	460	218	179	39	38.9%	対象外(年齢・県外)38、白紙1
医療機関(診断不可)	2	2	2	0	100.0%	
市町村	146	111	111	0	76.0%	
地域包括支援センター	10	10	10	0	100.0%	
事業所	328	147	138	9	42.1%	対象外(年齢・県外・死去)9
本人・家族	946	80	77	3	8.1%	対象外(同一人物)3
合計	1,892	568	517	51	27.3%	